

第1回 仙台市交流人口拡大財源検討会議 議事録

日 時 令和2年1月17日(金) 13:00~15:30

会 場 仙台市役所本庁舎2階 第一委員会室

出席委員 梅原敏委員、今野薫委員、志賀秀一委員、紫富田薫委員、高橋明浩委員、
高澤雅哉委員、林健一委員、村山光彦委員、山崎浩之委員、吉田圭吾委員、
吉田浩委員

欠席委員 庄子真岐委員、橋浦隆一委員

事務局 仙台市長、文化観光局長、文化観光局次長、文化観光局観光交流部長、観光課長

●議事

○志賀会長

- ・観光の語源は中国の「易経」にある「国の光を観る、もって王に賓たるに利し」からきている。訪れた方に、来てよかったと言ってもらえるようなものをどう示していくかということがポイントとなる。
- ・インターネットの発達により、現地に行かなくても地域の情報が入る。ただ「いろいろなところを見ていってください」というだけではなく、地域の住人が、いかに自信をもって自分たちの地域を紹介できるか、地域の良さを伝えることができるかが、交流人口を増やしていく上でのポイントとなる。
- ・インバウンドも同じことで、「仙台あるいは東北に立ち寄らなければ日本に行ったことにはならない」と言われるようなものを提供できなければならない。
- ・「行きやすい」「行って良かった」と言ってもらえるような地域をどう作っていくかが大きなテーマとなるが、そのためにはどうしても財源が必要になる。
- ・宮城県が検討している宿泊税も念頭に置きながら、東北において大きな影響力をもつ仙台という街が、どのようにして「来てよかった」と言わしめるか、その作戦を立てる上でどういった工夫が必要で、それが財源をどう用意していくのかという話に繋がっていくと思う。
- ・それでは議事に入りたいと思う。

- ・事務局より、資料1に基づき説明。

[委員意見]

○吉田(浩)副会長

- ・宿泊税となると、仙台市民以外の方が主な課税対象となり、市外からの来訪者に一方

的に負担をお願いすることになる点において、公平性はどうなのかという懸念がある。また、あまり重い負担を課してしまうと反作用で仙台市には泊まらないという可能性もあり、慎重な検討が必要。

- ・ナイトエコノミーと言われる夜間観光の充実や、混雑時にホテルの部屋をスムーズに予約できるマッチングシステムの整備など、仙台で一晩過ごす方に、宿泊税によるメリットをきちんと返していくという使い方が重要な観点となる。
- ・東北新幹線の整備により、良い意味で東京からの日帰りが多くなった。「仙台出張は日帰りではなく泊まりで」と思ってもらえるような有用な施策になるとよい。
- ・宿泊税は単なる料金の上乗せではなく、「税」なので、一つの事業者ではできないような公益性の高いものに使うべき。

○吉田(圭)委員

- ・まずは財源の用途を明確にしたうえで、必要性和納得性を高めていくことが一番重要。インバウンド向けの環境整備だけでは、受益範囲が広い。
- ・県で検討している宿泊税は、お客様が負担するものではあるが、ネット業界は競争が非常に激しく、宿泊税を販売単価に転嫁することができない状況にある。100円単位の勝負をしているため、多くは宿泊施設が負担することになる。
- ・旅行会社のパッケージ商品は、入湯税や消費税などの諸税込みで設定しているため、販売価格に転嫁できず、旅行会社や宿泊施設が負担しているのが現状。
- ・宿泊税は負担が宿泊施設に偏っているという問題があり、観光税のように広く負担を求めることも検討してもよいのではないか。
- ・出国税のほとんどは、インバウンドの施策に使用されているが、空港の路線を維持して長期的に発展するためには、アウトバウンド施策も並行して進めるべき。仙台の人が外に出て仙台の良さを再認識していただくことが、将来のおもてなしに大きく影響すると思うので、アウトバウンド施策もしっかり取り入れる必要がある。

○高澤委員

- ・仙台市は、タクシーの売上に占める観光客の割合が低いという現状がある。
- ・昨年12月、宮城県タクシー協会仙台地区総支部と仙台観光国際協会、仙台市の3者で交流人口拡大のための協定を締結した。
- ・2月から仙台空港と仙台市中心部を結ぶ定額タクシーを市内39事業者で開始した。10月までの9か月間で989件の方が利用し、利用件数は増えている。
- ・今後、仙台空港から中心部以外のエリアに拡大する予定の事業者があり、将来的には温泉地と市内中心部などについても検討していくものと思われる。
- ・財源について、報道を見る限り宿泊事業者を中心に反対意見が多いようだ。それでも導入しなければならない明確な理由が必要。この検討会議を通じて検討したい。

○紫富田委員

- ・弊社は MICE の中でもコンベンションを中心とした国際会議や医学会、イベントの誘致・企画・運営を担当している。昨年は G20 や大規模な国際スポーツイベントも担当した。仙台市とは、秋保温泉で開催された G7 財務大臣会合、医学会などで関わらせていただいております、今は INTERMAG 国際磁気会議の準備をしています。
- ・MICE は観光の一部であり、MICE で来る方は観光にとっても重要。例えば国際会議級のイベントを実施した場合、参加者 8,000 人となっても、実はスタッフや展示会の出展者、スポンサーや設営関係者など、実はもっと多くの方が仙台に来る。そういった「仙台が目的で来たのではなく、MICE への参加や仕事だから来た方」に仙台の魅力をどう PR するかが重要。最初は仕事だったけど、今回はプライベートで来よう、と思ってもらえるように、どのように魅力をアピールするかが大切だと思う。
- ・観光客が来るということは宿泊事業者だけにメリットがあるわけではなく、関連した地元の事業者全体にメリットがあるということを、一緒に考える機会が必要。
- ・財源については、特定の人だけが負担し特定の人だけがメリットを得るのではなく、仙台に来た人に魅力を感じて帰ってもらえる、リピーターにつながるような使い方にすべき。

○山崎委員

- ・仙台市中心部商店街活性化協議会として、商店街の地の利を生かしながら、体験プログラムの創出や、藤崎百貨店の中への観光案内拠点や免税一括カウンターの設置、大型ビジョンの設置などを行っている。
- ・商売人として、交流人口拡大や宿泊数増加は賛成だが、そのためにどのようなツールを使用し、なぜそれが必要なのか、用途を明確することが大事。こういった使い方に当てはめるために導入するのかを示してほしいと思う。

○梅原委員

- ・宮城県が宿泊税を導入するので、仙台市外に流させないために仙台市でも導入するという発想に疑問を感じる。入湯税、消費税増税に加え、オリパラ後に宿泊税導入ということで、宿泊業者だけが二重三重苦になっている。客離れが起きないか不安。
- ・仙台市の宿泊数が伸びているのは、全国展開のチェーンホテルが増えたことで客室数が増え、キャパシティオーバーでお断りしなければならない日が減ったというだけの話であり、秋保温泉や作並温泉は宿泊者数が減少している。そういった中で、宿泊税によりお客様に税負担を求めるのは疑問。
- ・ビジネスホテルと旅館は宿泊の目的が違う。ビジネスホテルでは素泊まりもあるが、旅館の場合は宿泊が目的なのであって、1泊2食ということで料金が高めになる。そ

ここにまた宿泊税ということで、宿泊に対する税なのか、飲食に対する税なのか、どの部分に課す税なのかがはっきりしない中で、我々宿泊業界だけが税金を取るお手伝いをするという形になる。

- ・仙台ホテル旅館組合には地元でずっと長く旅館をやっている施設が結構ある。しかし、ネット予約が多くなる時代の中で、まず選ばれるのは全国的に知名度があり安心感があるチェーンホテル。そこが満室の場合、はじめて地元のホテルが選ばれることとなり、苦勞している。
- ・当ホテルにお泊まりになるお客様の中には、中体連、高体連などスポーツ団体も多い。そういったお客様は1泊2食で6,000~7,000円。さらに連泊する場合は宿泊税の負担が増大するので、そういった層のお客様には負担が大きい。県民や市民の方にあまり知られていない。宿泊客が観光目的だけではないということも知ってほしい
- ・交通の便が良くなり、仙台は日帰り圏になっているという話もあったが、宿泊税をとるのであれば仙台に泊まらなくていいとなるのではないか。

○高橋委員

- ・宿泊税をすでに導入している都市は、東京や京都、金沢、大阪など、オーバーツーリズム対策としての導入。一方で宮城県は観光客こそ過去最高だが、宿泊数は減少している。宿泊業は宿泊してもらわないと何にもならない。仙台の観光客も微増だが、秋保温泉や作並温泉は落ち込んでいる。
- ・仙台の温泉地に来ているのは、宮城県民が50%以上。つまり、宮城県民から税を取る形になるが、そこがとても問題だと思う。それでもお客様がどんどん来てくれる状況になるのであれば、それは一つの方法かもしれないが、やはり宿泊者にだけ負担をかけるのは難しいと思う。入湯税に続き宿泊税の導入は疑問。他に財源はないか、もっと検討していただきたい。
- ・宿泊税に限った話ではないが、新たな財源を導入するなら、用途を明確にしていきたい。入湯税も何に使われているのか全く説明がない。入湯税は目的税なのに一般財源になっている。下呂温泉では入湯税のほとんどが温泉地に戻ってくる。有馬温泉も3分の1は戻ってくる。秋保温泉・作並温泉は何に使われているのか全くわからない。
- ・宿泊税については反対の立場だが、交流人口拡大は非常に大事で、そのために人材や予算がかかるのは理解している。いろいろな意見を通じて、いい方向に進めばよい。

○林委員

- ・宿泊税の趣旨がどこまで理解してもらえるかが重要。先行事例はオーバーツーリズム対策だが、宮城・仙台ではそうではない。ではなぜ導入するのかという理由をどう説明し理解してもらおうかが大切。

- ・交流人口拡大は大事だが、宿泊してもらわないと地元の商店街や観光地にお金が落ちないので、交流人口拡大はイコール宿泊者数の増加。宿泊数を増やす必要があるのに、宿泊税の導入というのは、一つの矛盾を感じる。
- ・ビジネスホテルがどんどん増えており、競争が激化している。100円200円の勝負をしている。そのような状況なので、「少額だからいいじゃないか」とはならない。
- ・宿泊事業者として賛成という立場ではないが、国の交付金がなくなった瞬間に観光施策が打てないという状態は困るという実情もある。よって、税金となるのであれば使途を明確にした上で、客離れを起こさない税額というのが重要なポイントになる。そのあたりについても議論していきたい。

○村山委員

- ・財源については、宮城県の検討が進んでおり、仙台市として乗るのが簡単なのだろうが、それでは市民や事業者の理解が得られない。市としてしっかり議論するためにこの検討会議が設置されたものと認識している。非常にタイトなスケジュールだが、きちんと議論を積み重ね、広く理解が得られるようお願いしたい。
- ・宿泊税導入の先行都市はオーバーツーリズム対策がメインだが、仙台市では観光振興のためとのこと。行政ニーズの一つにすぎない観光振興に、なぜ新たな財源確保まで踏み込むのかを明らかにする必要がある。
- ・仙台市はインバウンドを含め伸びているが、全国的なシェアで見ると立ち遅れており、厳しい状況。一方で財政も厳しく、復興対策交付金もなくなるという中で、それでも観光振興をおろそかにするわけにはいかない。そこがこの議論のスタート地点であり、きちんと論理立ててまとめなければならない。
- ・新たな財源が具体的にどういった施策に使われ、新たな施策を強化することによって、宿泊事業者だけでなく観光事業者、仙台市民、地域経済に対してどのようにメリットがあるのかを提示し納得してもらう必要がある。
- ・インバウンド関係では、仙台は京都・奈良・金沢のように、世界遺産など大きな観光資源がない。そのような状況でどのようにして仙台に来てもらうかを考えた場合、仙台ならではの新たな魅力を作らなければならない。仙台市の戦略にある1,000本の体験プログラム創出も重要であるし、様々な事業者や地域団体を巻き込んで作り上げ、仙台を特徴づけていく施策展開が大変重要である。仙台には秋保・作並・定義に自然、温泉、歴史という大変貴重な資源があるので、こうした資源を活かし、様々な関係者が連携して取り組んでいくことが重要。

○今野委員

- ・商工会議所は8,900程度の会員がおり、中には宿泊業者、観光業者もいる。
- ・各委員のお話を聞いていると、観光を含めた交流人口拡大は、すなわち「まちづくり」

なのだと感じている。仙台に新たに來ていただき、リピーターを増やすためには、まちの魅力を高めることが必要。

- ・財源については、先行する都市と比べて熟度が違うという疑問はあるが、地方創生という中で、いかにその地域の魅力を高め、人を呼んでくるかということを考えると、財源確保の問題は必ずついてくるもの。ただし、それが宿泊税でよいのか、宮城県が導入するから仙台市も導入ということでよいのか、ということについては個人的に疑問を感じている。

○志賀会長

- ・この検討会議は、名称からも財源の検討だが、何かをしようとするときは、「なぜやるのか」という答えをもっていなければならない。
- ・自分の街を好きだと思っていない人間が、観光振興として「この街に来てほしい」というのは詐欺に等しいのではないかと考えている。
- ・自分たちの街をどのような街にして、どのように他から人を呼ぶのかを考え、施策を持った上で財源の検討をしなければならない。お金がないから何もできない、考えられないではなく、これからの仙台がどうあるべきかをしっかり議論した上で、そのためにいくら財源が必要だ、という議論を行うのが正しい順番だと思う。
- ・宮城県の方で答申が出たところだが、その中で 100 万都市の仙台がどのように発信していくか、今こそチャンスと捉えて考えていかなければならない。

○庄子委員 ※欠席につき、事務局より意見書読み上げ

- ・観光は 1 事業者ではなく、地域全体でひとつの商品として考えられるため、地域全体のマネジメント、マーケティングは必須であり、その財源確保策として宿泊税は有効である。補助金では公平性が求められ、顧客志向の情報発信が難しくなる。
- ・宿泊税はその性質上、観光地域にある資源のマネジメントと、顧客の求める価値などのマーケティングなど、継続的な活動に使用すべき。この活動は戦略立案に対する合意形成の重要なプロセスとなるものである。
- ・観光地域のマネジメントとマーケティングを実施し、宿泊税を責任管理できる組織が必要である。現状であれば、観光関連予算のなかで観光地域のマネジメントとマーケティング事業を計上すべきであり、そのデータに基づき施策や規模が決まってくる。
- ・仙台市の観光は、東北の代表・拠点という一面と、東北内の都市観光、国内のビジネス・MICE 観光という二面性を有する。前者については、宮城県をはじめとした東北各県など関係地域との連携が求められ、より広域なマネジメント活動とマーケティング活動が必要である。後者は仙台独自で財源を確保し、マネジメント活動とマーケティング活動を行うべきと考える。
- ・宿泊税のあり方については、価格競争力に影響を与えるため、事業者側との合意形成

が必要である。そのためには、マーケティング調査の結果を各事業者が活用できるレベルでのフィードバックや、プロモーション活動の効果を報告するなど、宿泊税を活用した活動効果の見える化が必要である。

○橋浦委員 ※欠席につき、事務局より意見書読み上げ

- ・交流人口拡大のためには、来訪者の満足度向上によるリピーターの増加が不可欠である。来訪者が満足するためには、仙台市滞在により差別化された付加価値を感じる必要がある。差別化された付加価値を感じてもらうためには、仙台市の魅力をこれまで以上に発信する必要があり、かつ表層的な体験のみならずディープな体験をしてもらう必要がある。つまり、仙台近郊の文化や歴史をベースとした観光資源の発掘とイベント化、それに関わるプロジェクトあるいは人材の採用などには、これまで以上に人、モノ、カネなどの資源を投入しなければ、国外を含めた他地域との差別化は難しい。
- ・一方で、これまでの一般財源の中からこれらの予算を突出させることはできない状況であり、宿泊税などによる特定財源の確保という選択肢が最も現実的な対応策と考えられる。
- ・冒頭述べたように、来訪者の付加価値向上が主要なテーマなので、滞在中に多くの付加価値を享受した方に、多くの負担をお願いすることで、さらなる付加価値向上につなげていく、正のスパイラルを引き起こすことが望ましい。これは、来訪者の数だけにこだわるのではなく、滞在中に消費する金額を重視する考え方でもある。言うまでもなく滞在中の消費額は、人数掛ける一人あたりの消費額である。
- ・宿泊費に多くのお金をかける来訪者は、滞在中の消費額も高い傾向にある。質の高いサービスを求める層に質の高いサービスを提供することで好循環が生まれ、宿泊税導入の本来の目的が達成される。よって、宿泊税導入に当たっては、人頭税的な定額制ではなく、付加価値の循環をビルトインした定率性が望ましい。
- ・手法はいずれにしても、付加価値を循環すること、そしてそれを検証することが何より重要。そのためにも、観光関連の事業者などが参画するラウンドテーブルなどの会議体を設置して、宿泊税の付加価値や用途について、継続的に議論していくことで、より効果的に交流人口拡大や観光振興につなげていることが望ましい。

[事務局から委員意見に対する説明等]

○事務局

- ・今後行うべき施策の方向性としては、基本的には人口減少社会に向けた対策をベースとし、その中で交流人口に関連したビジネスがどのように生きていくかに着目する必要がある。インバウンドもその一つだが、国内旅行に比べるとまだ規模は小さく、国内旅行をどう刺激するかの視点が重要。そうなると、他地域との競争になる。

- ・MICE やビジネスで訪れた日帰り客を、どう宿泊につなげるか。スポーツや音楽、ライブといった幅広い視点でとらえていかなければならない。
- ・特に仙台はコンテンツが少ないので、東北全体という視点が必要。
- ・交流人口拡大は経済効果に注目しがちだが、地域に誇りが無い場所に客は来ない。シックプライドをベースにしつつ、幅広い視点で考えていく必要がある。
- ・用途の明確化については、効果の検証と、次年度以降の使い方の納得感が必要である。ラウンドテーブルというご意見があったが、そのような話し合いの場や、財源の使い方への検証、議論の過程が重要というご指摘と受け止めた。
- ・宮城県の宿泊税導入については、まだ決まったわけではないが、各委員のご意見を真摯に受け止めてまいりたい。
- ・今後の施策について、数名の委員から、宿泊・消費につなげていく必要があるとの意見があったが、仙台市が進めている交流人口ビジネス活性化戦略はまさにその視点に立っており、体験プログラムを造成し、日帰りだったお客様を1泊、1泊を2泊にできないかという視点で取り組んでいる。
- ・MICE については、仙台市は平成 27 年に観光庁よりグローバル MICE 都市に指定され、国際的な MICE 都市を目指している。MICE の効果について市民に情報提供し、その重要性について認識していただくことが必要であり、大切な視点だと感じた。
- ・宿泊者数について、委員からご指摘もあった通り、仙台市全体は伸びているが温泉地域で落ち込んでいることが課題であると考えており、西部地区と中心部でバランスの良い施策が必要になると考えている。
- ・財源については、財源確保の理由、主旨、用途を明確にすべきというご意見を頂戴した。仙台市では平成 7 年より行財政改革に着手しているが、まだ財政状況は厳しい状況。その中で、財源の確保について本日皆様からいただいたご意見やご指摘を踏まえ、今後の検討会議の議論を進めていきたいと考えている。
- ・入湯税は、地方税法上で定められた目的税であり、仙台市内の場合、宿泊の方一人一泊当たり 150 円、日帰りの方は 70 円。用途としては、「環境衛生施設、温泉源の保護管理施設及び消防施設、その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光振興、観光施設の整備を含む、に要する費用」とされている。仙台市の場合、観光振興と消防施設の整備関連に、それぞれ約 1 億円ずつ充当されている。

[これまでの議論を踏まえての意見交換]

○志賀会長

- ・事務局の方からお話があったが、それを踏まえて委員からご質問やご意見はあるか。

○高橋委員

- ・入湯税は秋保、作並で毎年 2 億円以上納めているが、用途をもう少し明確にしていた

だきたい。先ほど現在の用途についての説明はあったが、これまでの分はどのように使われたのか、これから先どのように使われるのか、その点についても重要だと思うので、明確化していただきたい。

- ・宮城県が進めている宿泊税について。宮城県の動きを受けて仙台市がどうしたいのかが見えない。福岡県は200円だが、福岡市・北九州市に泊まった人は150円、県に50円となる。県内どこに宿泊してもお客が払う宿泊税は200円で一定という制度になっている。宿泊地により県と市の取り分が変わるだけ。仙台市は福岡型なのか、それとも宮城県とは別にとろうとしているのか。仮に後者だとしたら大間違いである。温泉地は四重苦になる。総務省から許可が出ないと思う。仙台市がどのような形を目指すのかを示していただかない限り、この検討会議の意味がないのではないかと。

○事務局

- ・福岡県内の宿泊税は、基本的に県税200円となっている。ただし、福岡市と北九州市においては、高額な宿泊については取り扱いが異なるが、150円が市税、50円が県税ということで、宿泊者からみると、県内のどこに宿泊しても200円の負担ということになる。その内訳が福岡市・北九州市とその他の市町村で取り扱いが異なる。
- ・現在のところ宮城県が導入を決めたわけではないので明確に答えられないが、宿泊税は地方税法の法定目的外税ということで、最終的に総務大臣の同意が必要になる。同意にあたっては、その地域における納税者の負担が過重にならないというのが判断基準の一つとなっている。福岡県の事例はそれに沿った形。宮城県・仙台市がどうなるかについては、現状お答えすることは難しい。ご理解いただきたい。

○吉田(浩)副会長

- ・このまま仙台市が宿泊税は導入しない、何もしないで手をこまねいているとなると、宮城県だけが導入し、仙台市内から集めた県税は、宮城県が自由に使うという形になる。そうすると、仙台市にもバックはあるものの、県内に公平に再分配するという名目上、仙台市外に使われてしまうことになり、それに対して直接の意見も言えない状況になる。それを見過ごすよりは、何らかの形で手を挙げるという方法はある。その際、宮城県も仙台市もという2階建てになると極めて高額になってしまうので、基本的には宮城県の宿泊税の範囲内で仙台市分を確保するという話にする必要がある。宮城県との調整にあたっては、「とにかく取り分が欲しい」ではなく、仙台市として具体的な戦略・施策など論理的な裏付けを示した上で、仙台市だけでなく宮城県全体にメリットがあるので、しっかり財源を確保したいと示すことが必要。

○梅原委員

- ・宮城県のパブリックコメントは12月6日から1月6日の1ヶ月間実施された、反対

意見が6~7割あったにも関わらず、宿泊税導入に向けて走っている。そうなった以上、仙台市も黙ってはられないというのがこの会議の本質であり、どんなに私や他の委員が反対したとしても、宮城県が導入する以上、仙台市としても何とかしなければならぬというところが本音だと思う。

- ・税金を新設する話なのに、2か月4回の会議でまとめられるのか。宮城県を止めて、再考を促すことができるのは仙台市だけなのではないかと思う。

○事務局

- ・この検討会議でいただいた意見は、宮城県と積極的に情報共有したいと考えている。

○吉田(浩)副会長

- ・宿泊税について宿泊事業者が不安を感じるのは当然のことである。この検討会議でどんなに議論をしたとしても、宿泊税が導入された結果宿泊数が減少した、という事態は絶対に避けなければならない。結果として、宿泊数が増える形にしなければならないという視点で議論しなければならない。例えば、仙台市のビジネスホテルに泊まった人が、続けて秋保に宿泊する場合にタクシー料金を割引にするなど、それで宿泊日数が増えるなら、経済効果が出る。1足す1が3になるような使い方をしていくという視点がないと、「税をとって何かやってみました」というだけになってしまう。税負担をお願いした結果、宿泊数が伸びるという基本線は堅持しなければならない。

○志賀会長

- ・高橋委員、いかがか。

○高橋委員

- ・大変素晴らしい提案だと思う。本当にそうになっていくべき。

○紫富田委員

- ・本日私は日帰りで東京に戻るが、使ったお金は新幹線とタクシーのみ。それではいけない。宿泊に持っていく必要がある。宿泊を伴うと、まさにナイトタイムエコノミーの話となり、夕食やお土産など、地域にお金が落ちて地域が活性化する。週末であれば、翌日は休日だからもう一泊して何かを体験して帰ろうとなれば一番良い。そうなると宿泊事業者だけでなく、仙台全体が活性化するという認識を共有しなければ、宿泊事業者の不公平感がなくなり協力を仰げない。

○村山委員

- ・新たな負担を求める場合、通常は1年以上時間をかけて様々な関係者に意見聴取し取

りまとめる必要があるもの。一方で、宮城県は導入に向けて進んでおり時間がない。その現実を前提に、1から議論をスタートさせるのか、焦点を絞って議論するのか、委員の合意を得ながら次回以降の議論を進めていく必要がある。

○吉田(浩) 副会長

- ・税の導入に関する議論は本来短期間ではいけないが、宮城県のこともあり外堀が埋まっているのも現実。そして仙台市の場合、議会の後押しがあり、ハードルのひとつが既にクリアされている。通常、税の新設は仙台市民の代表たる議会は反対するものだが、非常に珍しい形。我々としては、導入する際に考えられることや、望ましい用途などについて情報提供し、その上で議会が条例という形でやりたいのか、もっとゆっくり議論すべきなのかを判断してもらえばよい。

○高橋委員

- ・宿泊税について、県民はまだ知らないというのが大きな問題。もっと大々的に報道していただきたい。

○志賀会長

- ・宮城県の動向は私も報道ベースでしか把握していない。宮城県の観光は、商業の動画などを見てきたが、どうなのかという思いもある。非常に良い観光資源を有しながら、活かしきれていない。その中で、中心都市である仙台市は大きな影響力を持つ。東北の他市町村も仙台市の動向を注視している。
- ・仙台空港の台湾便は19便あるが、到着した台湾の観光客に「どこへ行くのか」と聞いたところ、「水沢に行く」とのことだった。後藤新平の影響である。仙台市としてそのようなツアーの中にどう入っていくか、宮城県と一緒に何ができるかという発想をもつ必要がある。岩手県も競争相手ではなく、隣り合う仲間である。
- ・仙台-山形のバスは1日80往復。山形からのバスは、仙台駅からはやぶさに乗せるため、始発が5時50分になっている。仙台から山形の最終もはやぶさに合わせて22時。国分町で飲むためではない。山形市は仙台市を上手に使うということを頭に入れている。そのように考えると、仙台にはまだ余力がある。
- ・様々な意見があるが、最終的に、こういう地域にしたいから財源が必要なのだという形にしなければならない。

○吉田(浩) 副会長

- ・観光は外から人を迎えるので、外に発信してしまいがちだが、宮城県内・仙台市内に対するアピールが必要。温泉の宿泊客の半分は県民なので、宿泊税となれば県民も負担することになり、それにより影響を受けるのは県内の宿泊事業者なのだというこ

- とを、しっかり情報提供する必要があると痛切に感じた。
- ・この会議の議事録もタイムリーに公開していただきたい。

[事務局より報告事項]

- ・事務局より、仙台市内事業者を対象に、アンケートを実施したいと考えており、志賀会長と内容等について相談させていただき、早ければ来週早々からでも開始したい旨の提案があり、了承された。

○志賀会長

- ・そろそろ終了時間が迫っており、他にご意見がないようなので、議事は以上としたい。進行を事務局にお返りする。

議事録署名人の署名

仙台市交流人口拡大財源検討会議会長

志賀 勇一